

令和4年第3回由利本荘市議会定例会（9月）会議録

令和4年9月22日（木曜日）

議事日程第5号

令和4年9月22日（木曜日）午前10時開議

第1. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第110号

1件

第2. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第3. 委員長審査報告

第4. 認定第1号 令和3年度由利本荘市一般会計歳入歳出決算認定について

第5. 認定第2号 令和3年度由利本荘市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第6. 認定第3号 令和3年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第7. 認定第4号 令和3年度由利本荘市診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について

第8. 認定第5号 令和3年度由利本荘市休日応急診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について

第9. 認定第6号 令和3年度由利本荘市情報センター特別会計歳入歳出決算認定について

第10. 認定第7号 令和3年度由利本荘市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について

第11. 認定第8号 令和3年度由利本荘市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

第12. 認定第9号 令和3年度由利本荘市一番堰まちづくり事業特別会計歳入歳出決算認定について

第13. 認定第10号 令和3年度由利本荘市スキー場運営特別会計歳入歳出決算認定について

第14. 認定第11号 令和3年度由利本荘市小友財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第15. 認定第12号 令和3年度由利本荘市北内越財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第16. 認定第13号 令和3年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について

第17. 認定第14号 令和3年度由利本荘市水道事業会計決算認定について

第18. 認定第15号 令和3年度由利本荘市下水道事業会計決算認定について

第19. 認定第16号 令和3年度由利本荘市ガス事業会計決算認定について

第20. 議案第95号 由利本荘市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

条例案

- 第21. 議案第 96号 由利本荘市公共住宅管理条例等の一部を改正する条例案  
第22. 議案第 97号 由利本荘市高齢者コミュニティセンター伝兵衛湯荘条例を廃止する条例案  
第23. 議案第 98号 由利本荘市教職員住宅条例を廃止する条例案  
第24. 議案第101号 由利本荘市道路線の認定について  
第25. 議案第102号 令和4年度由利本荘市一般会計補正予算(第7号)  
第26. 議案第103号 令和4年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
第27. 議案第104号 令和4年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算(第1号)  
第28. 議案第105号 令和4年度由利本荘市下水道事業会計補正予算(第2号)  
第29. 議案第106号 令和4年度由利本荘市ガス事業会計補正予算(第2号)  
第30. 議案第108号 土地(市道薬師堂25号線道路用地)の取得について  
第31. 議案第109号 令和4年度由利本荘市一般会計補正予算(第8号)  
第32. 議案第110号 令和4年度由利本荘市一般会計補正予算(第9号)  
第33. 請願第 1号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願  
第34. 追加提出議員発案の説明並びに質疑  
議員発案第5号 1件  
第35. 議員発案第5号 水田活用の直接支払交付金見直しについて柔軟な対応を求める意見書の提出について

---

本日の会議に付した事件

- 第1から第35までは議事日程第5号のとおり  
第36. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑  
第37. 委員会発案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

---

出席議員(22人)

1番 佐藤正人	2番 佐々木隆一	3番 大友孝徳
4番 松本学	5番 三浦晃	6番 正木修一
7番 佐藤義之	8番 佐藤健司	9番 小松浩一
10番 泉谷赳馬	11番 甫仮貴子	12番 堀井新太郎
13番 阿部十全	14番 岡見善人	15番 小川幾代
16番 吉田朋子	17番 高橋信雄	18番 長沼久利
19番 高橋和子	20番 渡部聖一	21番 三浦秀雄
22番 伊藤順男		

---

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 湊貴信	副市長 佐々木司
副市長 三森隆	監査委員 鈴木祐悦

教 育 長	秋 山 正 毅	企 業 管 理 者	三 浦 守
企 画 振 興 部 長	今 野 政 幸	市 民 生 活 部 長	熊 谷 信 幸
健 康 福 祉 部 長	小 松 等	産 業 振 興 部 長	齋 藤 喜 紀
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	高 橋 重 保	建 設 部 長	佐 藤 奥 之
教 育 次 長	三 浦 良 隆	企 業 局 長	相 庭 裕 之
消 防 長	佐 藤 剛		

議会事務局職員出席者

局 長	阿 部 徹	次 長	長 齋 藤 剛
書 記	村 上 大 輔	書 記	松 山 直 也
書 記	高 野 周 平		

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤順男） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は22名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

去る8月31日、市役所正庁において、決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に19番高橋和子さん、副委員長に20番渡部聖一さんが選出されております。

あわせて、御報告申し上げます。

明後日、24日、25日の2日間にわたり、第31回全国市町村交流レガッタが茨城県潮来市を会場に開催されます。新型コロナの影響により、3年ぶりの開催となる今回は、市民クルーとして、男子160歳未満の部と160歳以上の部、並びに男女混合の部にそれぞれ1チームずつが、また、本市議会から議会議員の部に子吉川クルーと鳥海山クルーの2チーム、計5チームが出場いたします。全チームの皆さんが、これまでの練習の成果を存分に発揮され、ボートのまち由利本荘の代表として御活躍を御期待申し上げます。

以上で、報告を終わります。

○議長（伊藤順男） この際、お諮りいたします。

本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程を配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第5号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

○議長（伊藤順男） 日程第1、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第110号を上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。追加提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報

告を申し上げます。

初めに、台風14号についてであります。

9月18日午後7時頃、過去最大級の勢力で鹿児島県に上陸した台風14号は、九州地方や中国地方を暴風域に巻き込みながら北上を続けました。市では、万全に対応するため、19日午後6時に災害警戒室を設置し、災害への警戒体制を整備したほか、関連情報の収集に努めるとともに、防災メール等で市民の皆様へ注意を呼びかけたところであります。

台風は、20日の午前4時頃、新潟県に再上陸した後、東北地方を横断し、本市に最も近づいたのは午前5時半頃でありましたが、人的被害としては、本荘地域川口地内で風にあおられ転倒し、軽傷を負った女性1名が確認されたほか、建物被害としては、西目中央児童館の屋根瓦の破損が発生しております。負傷された方には、心からお見舞いを申し上げます。

当初の予測よりも雨、風とも強くはなく、幸いにも大きな被害は発生しませんでした。今後ともあらゆる災害への対応に万全を尽くしてまいります。

次に、新型コロナウイルスの接種についてであります。

現在、4回目のワクチン接種を進めているところでありますが、9月末時点で3回目接種を終えている60歳以上の約85%の方が接種を終える見込みとなっており、希望される方への接種はおおむね終了するものと考えております。

このたび、オミクロン株に対応したワクチン接種の実施が国で決定されたことに伴い、市では、従来型のワクチン接種を9月末で終了することとし、10月からはオミクロン株に対応したワクチン接種を開始いたします。

オミクロン株に対応したワクチン接種の対象者としては、2回目までの接種を完了した12歳以上の約6万3,000人となっており、接種券については、9月26日より前回の接種時期が早い方から順次発送を行うとともに、接種予約を10月3日より電話予約センターや市ホームページの予約サイトにて受け付けることとしております。

接種の進め方につきましては、10月1日より、保育士、教職員の先行接種を行い、10月7日からは、一般の市民の方に集団接種会場と個別医療機関で接種を開始いたします。

国では、今後、接種間隔を5か月よりも短縮するとの見通しを示していることから、市民の皆様にご混乱なく接種していただけるよう、さらなる接種体制の充実に万全を期すとともに、迅速な情報提供に努めてまいります。

また、小児用ワクチンを使用する5歳から11歳の3回目接種につきましては、10月中旬からの開始を見込んで関係機関と現在調整中であるほか、対象となる約2,000の方には9月下旬より接種券を発送する予定としており、お子さんはもとより、保護者の方が不安なく接種をしていただけるよう、丁寧な説明を行ってまいります。

次に、第47回社会人野球日本選手権大会出場が決定したTDK硬式野球部についてであります。

去る9月11日に宮城県で開催された社会人野球日本選手権最終予選東北大会において、TDK硬式野球部が見事、2年連続の優勝を飾り、10月30日から開催される本大会への出場を決めました。

7月の都市対抗野球大会に続く全国大会への出場であり、市といたしましても、本大会での活躍を期待するとともに、市を挙げて応援してまいりたいと考えております。

なお、出場激励金については、本日、追加提出いたします補正予算に計上させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

諸般の報告は以上であります。

それでは、追加提出議案について、その概要を御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、補正予算1件であります。

議案第110号令和4年度一般会計補正予算（第9号）であります。通常分の主な経費といたしましては、総務費では、マイナンバーカード普及促進事業費を、教育費では、TDK硬式野球部に対する第47回社会人野球日本選手権大会出場激励金を、また、農林水産業費及び災害復旧費では、大雨により発生した農林業・土木施設等の被害の復旧に要する経費を追加いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策に係る主な経費といたしまして、民生費では、エネルギー・食料品価格高騰対応緊急支援事業費を、農林水産業費では、肥料価格高騰対策事業費等を追加いたします。

これらの財源といたしましては、国・県支出金や市債などの特定財源のほか、一般財源対応分を財政調整基金で手当てすることとし、補正額としては4億1,042万8,000円を追加、補正後の予算総額を486億5,701万1,000円にしようとするものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御覧くださいようお願いいたします。

以上が本日追加提出いたします議案の概要でありますので、御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第110号に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時10分 休 憩

午前10時10分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第110号を議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（伊藤順男） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

議案付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、追加提出議案の審査に係る委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時11分 休 憩

午前11時44分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（伊藤順男） 日程第3、これより認定第1号から認定第16号までの16件並びに議案第95号から議案第98号、議案第101号から議案第106号まで、議案第108号から議案第110号までの13件及び請願第1号の計30件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、決算審査特別委員長の報告を求めます。19番高橋和子さん。

【高橋和子決算審査特別委員長 登壇】

○決算審査特別委員長（高橋和子） 決算審査特別委員会の審査の結果について御報告申し上げます。

今定例会において、当特別委員会に審査付託されました令和3年度決算認定に係る案件は、一般会計決算及び特別会計決算12件、事業会計決算3件の計16件であります。

当特別委員会は、各常任委員会をそれぞれ分科会として、決算書類、監査委員の審査意見書をはじめ、所管から提出された説明資料などを参考とし、また、関係職員に説明を求めるなど慎重に審査いたしました。その後、9月16日に開催された決算審査特別委員会において、各分科会主査報告を受け、委員会の採決を行っております。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査過程での概要を御報告申し上げます。

初めに、認定第1号一般会計決算認定についてであります。

全体の収支決算の概要であります。歳入決算額は、前年度比8.4%減の543億6,964万5,000円、これに対し、歳出決算額は、6.2%減の538億2,574万円であり、これは新型コロナウイルス感染症対策としての特別定額給付金事業の皆減等により歳入、歳出ともに決算規模が縮小したものであります。

歳入歳出差引額は5億4,390万5,000円であり、これから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は2億6,266万1,000円の黒字となっております。

また、単年度収支に基金への積立てと地方債繰上償還金を加え、基金取崩し額を差し引いた実質単年度収支においては、3億8,264万9,000円余りの黒字となっております。

歳入の主な概要につきましては、市税、財産収入及び繰越金などの自主財源が26.8%、地方交付税、国・県支出金及び市債などの依存財源が73.2%の構成比となっております。

自主財源の根幹であります市税は82億1,934万4,000円で、前年度より1.0%減となり、歳入全体に占める割合は15.1%であります。

なお、収納率は、現年度分、滞納繰越分を合わせて97.55%で、前年度より0.23ポイント増となっており、これは合併以後の最高値となっております。

一方、主要な依存財源である地方交付税は189億7,723万円で、前年度より10億1,611

万8,000円の増となっており、歳入全体では34.9%を占めております。

次に歳出ですが、各費目別の事業実績概要につきましては、決算附表等の資料に記載のとおりであり、また、9月16日の主査報告において報告されたとおりであります。

なお、一般会計における年度末の市債現在高は663億3,808万2,000円であり、前年度末と比較し、12億8,562万7,000円、率にしておよそ1.9%の減となっております。

以上、御報告申し上げました令和3年度一般会計決算につきましては、適正に予算執行されているものと認められ、認定すべきものと決定した次第であります。

次に、認定第2号から認定第13号までの12件の各特別会計並びに認定第14号から認定第16号の3件の事業会計の計15件の決算につきましては、いずれも適正に予算執行がなされているものと認められ、認定すべきものと決定した次第であります。

なお、第1分科会の審査において、市税のうち、個人・法人市民税、固定資産税、軽自動車税の現年分と滞納繰越分の合計収納率が令和2年度に引き続き、県内13市中、1位であったこと、市税の合計収納率が合併以後最高値であり、特に平成23年度から連続で上昇を続けていることについて、市民の御理解と納税意識の高さによるところもありますが、それだけで達成できるものではなく、関係職員が業務に関わる知識や技術を共有し、継続して取り組んできた成果の現れであり、その努力に対し、心から敬意を表するものであり、税負担の公平性の観点からも、引き続き取り組んでいただくことを希望するとの発言が、また、第2分科会の審査において、市税同様に国民健康保険税の収納率が合併以後最高値を記録し、県内13市中、1位となったことについて、高く評価するとともに、職員の収納業務への取組に対して敬意を表する。今後も収納率向上に努め、納税の公平・公正の立場からしっかりと業務に当たっていただきたいとの発言がありましたことを申し添えます。

最後に、適正な予算執行の努力に敬意を表するとともに、今後ともさらなる市民の福祉向上と市勢発展に向けて、なお一層の努力をお願い申し上げまして、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、総務常任委員長の報告を求めます。17番高橋信雄さん。

【高橋信雄総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

報告いたします案件は、初日に付託された案件を除き、また、本日追加された案件を加え、条例関係1件、補正予算3件及び請願1件の計5件であります。

初めに、条例関係の議案であります。

議案第95号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、市職員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援の充実を図るため、条例の一部を改正し、本年10月1日から施行しようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第102号一般会計補正予算（第7号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では1款、10款、14款、15款、19款及び21款、歳出では1款、2款、5款及び9款並びに地方債であります。

まず、歳入であります。1 款市税では、個人市民税において、コロナ禍の影響による減収幅が当初見込みより縮小されたことから1 億円を増額、また、固定資産税において、法人の資産新規取得が想定より多かったことを受け、同じく1 億円を増額しようとするものであります。10 款地方交付税では、交付額確定により2,673万8,000円を減額、14 款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び消防施設整備費補助金などの増額が主なもので、15 款県支出金では、石油貯蔵施設立地対策事業費補助金の減額、19 款繰越金では、前年度繰越金を増額、21 款市債では、臨時財政対策債及び消防施設整備事業債を減額しようとするものであります。

次に、歳出であります。1 款議会費では、旅費から車借り上げ料へ組替えを行うものです。2 款総務費では、矢島地域の光ファイバ伝送路の支障移転に係る経費の追加、灯油単価高騰による支所出張所管理費の増額、多言語翻訳機の購入費や、効率的に市税・国保税の滞納整理を行うため、預貯金調査電子システム利用料を新たに措置し、5 款労働費では、職員の時間外手当の増額、9 款消防費では、事業に対する国庫及び県補助金が確定したことにより、非常備消防費及び消防施設費の財源更正を行おうとするものであります。

また、地方債では、民間保育所等整備事業など7 件について、起債限度額を変更しようとするものであります。

続いて、議案第109号一般会計補正予算（第8号）、歳入14款、18款及び19款並びに地方債であります。

14 款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額し、18 款繰入金では財政調整基金繰入金を、19 款繰越金では前年度繰越金を一般財源分としてそれぞれ増額しようとするものです。

また、地方債では、8 月12日からの大雨による災害により、公共土木施設災害復旧事業を増額変更しようとするものです。

続いて、本日、当常任委員会に審査付託になりました案件であります。

議案第110号一般会計補正予算（第9号）、歳入では14款及び18款、歳出では2 款及び9 款並びに地方債であります。

まず、歳入であります。14 款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額、18 款繰入金では、一般財源分として財政調整基金繰入金を増額しようとするものです。

次に、歳出であります。2 款総務費では、議場に車椅子用傍聴席設置のため庁舎等管理費を増額、9 款では、大雨による土砂撤去の補助金として災害復旧救済補助金を追加し、消防救急デジタル無線基地局の修繕のため消防庁舎等維持管理費を増額しようとするものです。

また、地方債につきましては、大雨による災害により林道災害復旧事業を追加し、公共土木施設災害復旧事業の起債限度額を増額し、1 億4,180万円に変更しようとするものです。

以上、3 件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願であり



ます。

これは、増大する地方自治体の財政需要に対し、それに見合う地方一般財源総額の確保、地方交付税の財源保障機能と財政調整機能の強化などについて、国に対して意見書の提出を求める請願であります。慎重に審査した結果、願意は妥当であるとし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査の報告を終わります。

- 議長（伊藤順男） 委員長報告の途中であります。正午を過ぎましたので、この際、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時03分 休 憩

午後 0時59分 再 開

- 議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き会議を開きます。委員長報告を続行いたします。教育民生常任委員長の報告を求めます。8番佐藤健司さん。

【佐藤健司教育民生常任委員長 登壇】

- 教育民生常任委員長（佐藤健司） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結果について御報告申し上げます。

報告いたします案件は、本日付託されました案件を加えて、条例関係2件及び補正予算案4件の計6件であります。

初めに、条例関係であります。

議案第97号高齢者コミュニティセンター伝兵衛湯荘条例を廃止する条例案ですが、これは、施設の老朽化及び利用者の減少により、令和4年度をもって閉館することに伴う条例の廃止であります。

次に、議案第98号教職員住宅条例を廃止する条例案ですが、これは、東由利及び鳥海地域の教職員住宅の全棟が空き家となり、今後の利用見込みがないこと、及び国の財産制限処分制限年数も経過していることから、普通財産とした上で解体までの期間、管理及び活用を図ることを目的とした条例の廃止であります。

続いて、各会計の補正予算案ですが、職員の時間外勤務手当の増額及び事業中止等に伴う減額以外の主なものについて御報告申し上げます。

初めに、議案第102号令和4年度一般会計補正予算（第7号）についてですが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、15款、20款及び21款、歳出では2款から4款、10款及び繰越明許費10款並びに債務負担行為であります。

歳入14款国庫支出金では、母子生活支援施設措置費負担金の増額、15款県支出金では、保育園整備事業費補助金の増額、20款諸収入では、福祉医療費返還金滞納繰越分の追加、21款市債では、民間保育所等整備事業債の増額であります。

次に、歳出2款総務費では、戸籍住民基本台帳費の増額、3款民生費では、令和3年度子育て生活支援特別給付金精算金の追加、4款衛生費では、本荘保健センタートイレ洋式化事業費の追加、10款教育費では、小友公民館及び小友地区健康増進センターの空調設備及びルームエアコン設置事業費の追加であります。

次に、繰越明許費10款教育費では、本荘東中学校区統合小学校建設事業の実施設計業務に係る経費であります。

次に、債務負担行為では、南部地域包括支援センター運営事業業務委託及びスクールバス運行事業業務委託について、令和4年度中に令和5年度以降3年間の契約を締結するものであります。

続いて、議案第103号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入では、人口減及び米価下落による農業者世帯の所得減少を主な要因とする、国民健康保険税の減額、歳出では、制度改正に伴う国保事業報告システム改修委託料の増額であります。

続いて、議案第109号令和4年度一般会計補正予算（第8号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び17款、歳出では4款及び10款であります。

歳入14款国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金として、オミクロン株に対応した新ワクチンの接種費用の追加、17款寄附金では、鳥海中学校施設整備に係る寄附金の追加であります。

次に、歳出4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費の増額、10款教育費では、本荘東中学校空調設備更新事業費及び鳥海中学校ランチルームの空調設備設置事業費の追加であります。

最後に、本日追加提案されました、議案第110号一般会計補正予算（第9号）について、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では15款、歳出では2款及び3款であります。

歳入15款県支出金では、個人番号カード交付事務費補助金の増額、及びエネルギー・食料品価格高騰に伴う低所得世帯の経済的負担の軽減を図るための緊急助成金の追加であります。

次に、歳出2款総務費では、マイナンバーカードについて、申請受付業務委託料の追加並びに交付事務及び出張申請受付に係る会計年度任用職員2名の人件費の追加、3款民生費では、エネルギー・食料品価格高騰対応緊急支援事業費の追加であります。

以上、御報告申し上げました2件の条例案及び4件の令和4年度補正予算案につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、審査において、東由利及び鳥海地域の教職員住宅を廃止して普通財産とすることについて、施設を生かすことを前提に考えていただきながら、移住・定住の促進、または市民や地域に対して説得力のある政策を実現していただきたいとの発言がありましたことを御報告いたします。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。7番佐藤義之さん。

【佐藤義之産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（佐藤義之） 産業建設常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、本日付託されました案件を加えて、条例改正1件、補正予算6件、その他2件の計9件であります。

初めに、議案第96号公共住宅管理条例等の一部を改正する条例案であります。これ

は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、関連する条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第101号市道路線の認定についてであります。これは、本荘地域の開発行為に伴い、薬師堂68号線を新たに認定しようとするものであります。

次に、議案第108号土地（市道薬師堂25号線道路用地）の取得についてであります。これは、市道薬師堂25号線の道路用地として、土地7,456.62平方メートルを4,623万1,044円で取得するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

続いて、各会計の補正予算であります。主なものを御報告いたします。

議案第102号一般会計補正予算（第7号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入13から15款、20、21款、歳出では6から8款、10款、11款及び継続費8款であります。

初めに、歳入であります。13款使用料及び手数料では、土地賃貸料等の行政財産使用料の追加、14款国庫支出金では、社会資本整備総合交付金等の確定による減額、15款県支出金では、情報収集等業務効率化支援事業補助金等の追加であります。

20款諸収入では、市有林伐採補償費の追加、21款市債では、国庫補助金の確定による道路改良事業債の減額、羽後本荘駅周辺整備事業債の減額や公共土木施設災害復旧事業債の増額であります。

次に歳出であります。各款における職員人件費以外の主なものとして、6款農林水産業費では、新規就農者育成総合対策事業費補助金追加に伴う増額、比内地鶏緊急支援補助金の追加、第12回全国和牛能力共進会に伴う報償費等の追加、また、防波堤修繕やしゅんせつに伴う漁港管理費の増額であります。

7款商工費では、スキー場運営特別会計への繰出金のほか、由利本荘市イノベーション創出支援事業費補助金、新型コロナウイルスの増額であります。

8款土木費では、道路メンテナンス事業等の事業費確定による減額のほか、JRとの協議による羽後本荘駅周辺整備事業費委託料の減額と羽後本荘駅前広場・駅東広場整備工事費の増額であります。

10款教育費では、市総合体育館のランニングマシン更新による備品購入費の追加と、友水公園のトイレ洋式化に係る経費の追加であります。

11款災害復旧費では、6月、7月の大雨被害の災害復旧のため、公共土木施設39か所、農地農業用施設8か所に係る災害復旧費の増額であります。

また、継続費では、8款土木費において、羽後本荘駅周辺整備事業における工事委託の年割額について、JRとの協議により変更するものであります。

次に、議案第104号スキー場運営特別会計補正予算（第1号）であります。歳入では、一般会計繰入金及び前年度繰越金を増額、歳出では、会計年度任用職員手当等の組替え及び圧雪車3台分、スノーモービルの修繕料の増額であります。

次に、企業会計であります。

初めに、議案第105号下水道事業会計補正予算（第2号）であります。収益的収入及び支出では、支出において、手当等の増額、資本的収入及び支出では、補助金の内示の減少等により、収入においては企業債及び国庫補助金を減額、支出においては工事請負費を減額しようとするものであります。

加えて、補填財源の過年度分損益勘定留保資金を増額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を減額し、債務負担行為では、公共下水道維持管理業務委託を令和4年度から令和7年度までの期間で限度額7億1,414万1,000円にて追加するものであります。また、企業債の補正では、下水道施設整備事業債等の起債限度額を減額しようとするものであります。

次に、議案第106号ガス事業会計補正予算（第2号）であります。収益的支出における手当及び緊急対応分としての修繕費を増額するものであります。

次に、議案第109号一般会計補正予算（第8号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳入14、20、21款、歳出では6、7、10、11款並びに債務負担行為であります。

歳入では、14款国庫支出金で、公共土木施設災害復旧費負担金の追加、20款諸収入では、農業夢プラン事業費補助金返還金を追加、21款市債では、公共土木施設災害復旧事業債を増額するものであります。

歳出では、6款農林水産業費において、8月3日発生の大雨被害による農地農業用施設15か所の災害復旧に係る市単独補助金の増額であります。

7款商工費では、令和5年度から3年間、まち歩き案内人や観光情報発信業務の支援などの活動を行う地域おこし協力隊を募集するための経費の追加、また、由利本荘市魅力発信による市産品消費拡大事業広告料等の追加であります。

10款教育費では、社会体育施設へのスマートロック導入に係る経費の追加、11款災害復旧費では、8月の大雨被害に係る林道並びに公共土木施設災害の復旧に要する工事請負費並びに重機借り上げ料、原材料費の追加であります。

また、債務負担行為では、地域おこし協力隊設置事業において、アウトドア魅力発見事業として、令和4年度から令和7年度までの期間、限度額2,999万1,000円で設定するものであります。

最後に、本日追加提案されました議案第110号一般会計補正予算（第9号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳入14、15、21款、歳出6、10、11款であります。

歳入では、14款国庫支出金において、公共土木施設災害復旧費負担金の追加、15款県支出金では、治山工事費補助金及び林道災害復旧費補助金の増額、並びに県事業組替えによる6次産業化施設整備支援事業費補助金の減額であります。

21款市債では、林道・公共土木施設災害復旧事業債の追加であります。

歳出では、6款農林水産業費において、8月12日からの大雨被害による農地113か所、農業用施設118か所の災害復旧に係る市単独補助金並びに治山事業での工事請負費等の追加、また、肥料価格高騰を受け、化学肥料低減の取組を実施した農業者グループに対し、増加した肥料額分を支援する肥料価格高騰対策事業費補助金の追加、県事業組替えによる6次産業化経営力強化事業費補助金の追加であります。

10款教育費では、文化交流館カダレの創作テラス、調理室空調修繕に係る修繕料の追加、第47回社会人野球日本選手権大会へ2大会連続の出場を決めたTDK硬式野球部への激励金の追加であります。

11款災害復旧費では、8月12日からの大雨被害に係る林道並びに公共土木災害の復旧

に要する測量設計及び工事請負費、重機借り上げ料、原材料費の追加であります。

以上、御報告申し上げました9件の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、8月12日から大雨による被災箇所について現地調査を行い、担当者より被害の状況と復旧方法などについて説明を受けました。また、審査のまとめの際には、委員より、被災された方々が、平穏な市民生活を取り戻すことができるよう、一日も早い復旧を願うとの発言がありましたことを申し添えます。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び認定・議案・請願についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思しますので、御了承願います。

---

○議長（伊藤順男） 日程第4、認定第1号一般会計決算認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって認定第1号は認定されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第5、認定第2号国民健康保険特別会計から日程第16、認定第13号松ヶ崎財産区特別会計までの12件の決算認定を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって認定第2号から認定第13号までの12件は認定されました。
- 

- 議長（伊藤順男） 日程第17、認定第14号水道事業会計から日程第19、認定第16号ガス事業会計までの3件の決算認定を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって認定第14号から認定第16号までの3件は認定されました。
- 

- 議長（伊藤順男） 日程第20、議案第95号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第95号は原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（伊藤順男） 日程第21、議案第96号公共住宅管理条例等の一部を改正する条例案を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第96号は原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（伊藤順男） 日程第22、議案第97号高齢者コミュニティセンター伝兵衛湯荘条例を廃止する条例案及び日程第23、議案第98号教職員住宅条例を廃止する条例案の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第97号及び議案第98号の2件は原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（伊藤順男） 日程第24、議案第101号市道路線の認定についてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第101号は原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（伊藤順男） 日程第25、議案第102号一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第102号は原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（伊藤順男） 日程第26、議案第103号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第103号は原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（伊藤順男） 日程第27、議案第104号スキー場運営特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第104号は原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（伊藤順男） 日程第28、議案第105号下水道事業会計補正予算（第2号）及び日程第29、議案第106号ガス事業会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。



す。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第105号及び議案第106号の2件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第30、議案第108号土地（市道薬師堂25号線道路用地）の取得についてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第108号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第31、議案第109号一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第109号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第32、議案第110号一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第110号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第33、請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって請願第1号は採択することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第34、追加提出議員発案の説明並びに質疑を行います。

議員発案第5号水田活用の直接支払交付金見直しについて柔軟な対応を求める意見書の提出についてを上程し、提案者の説明を求めます。18番長沼久利さん。

【18番（長沼久利議員）登壇】

○18番（長沼久利） 議員発案第5号水田活用の直接支払交付金見直しについて柔軟な対応を求める意見書の提出については、私から提案させていただきます。

これは地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し意見書を提出するものであります。

令和4年度の水田活用の直接支払交付金の見直しが示されました。本制度は魅力的な産地づくりや高収益作物の導入・定着の支援を目的としている事業であります。今回の見直しについては、1番、戦略作物助成、2番、産地交付金、3番、水田農業高収益化

推進助成等5つの助成交付制度が盛り込まれています。

このうち、戦略作物助成については、飼料用米・米粉用米において、収量に応じて助成額が増える、農家の努力が報われる支援内容となっています。

また、産地交付金については、飼料用米・米粉用米の複数年契約は減額されるものの、新たに輸出用米などについては、新市場開拓用米の複数年契約加算が新設されています。

さらに、水田農業高収益化推進助成においては、水田を畑地化する場合、高収益作物で反当たり17万5,000円、その他の作物で10万5,000円を支援することとしています。

一方で、交付対象の水田については、平成29年以降あぜ道や水路がない農地を対象外としてきましたが、これに加えて、令和4年度から今後5年間で一度も水張りをしない、水稻作付けを行わない農地を交付対象外とする方針が示されました。

この方針につきましては、長年にわたり国に協力し、産地づくりに取り組んできた農家から、現実性やコストアップを心配する声が寄せられ、耕作放棄地となる懸念や、対応の困難を理由からの離農。さらには、国土保全の観点からも、今回の見直しが必ずしも制度の目的に合致していないとの現場の声が寄せられているのも事実であります。

こういった声を受け、農林水産省は方針の見直しについては撤回はしないものの、都道府県から意見を求め、極力早く今後の対応を検討するとし、5月末に中間取りまとめ、7月末に最終意見集約を行っていると同っています。生産者が意欲を持って作付けし将来にわたって安定的な営農・農地の維持が展望できるよう、今回の水田活用の直接支払交付金の見直しの中で、特に戦略的作物の助成の見直しについては、生産現場をしっかりと調査・認識した上で、生産者の負担軽減と永続的営農ができる柔軟な対応を強く要望するものであります。

以上のような観点から意見書を提出させていただきたく、議員各位の御賛同を切にお願いしながら提案趣旨の説明とさせていただきます。

○議長（伊藤順男） これにて、追加提出議員発案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議員発案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議員発案第5号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第5号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議員発案第5号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第35号、議員発案第5号水田活用の直接支払交付金見直しについて柔軟な対応を求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議員発案第5号は原案のとおり可決されました。

この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1時41分 休 憩

午後 1時49分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました、請願第1号に係る委員会発案第2号を日程に追加することといたしました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第2号を日程に追加することに決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第36、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第2号は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第2号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第2号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第37、委員会発案第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第2号は原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決しました議案、請願等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

○議長（伊藤順男） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は全て終了いたしました。

8月23日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表すとともに、これに御協力いただきました市当局、監査委員並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、令和4年第3回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 1時52分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 伊藤 順 男

議 員 甫 仮 貴 子

議 員 堀 井 新 太 郎